

平成20年度石狩市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時：平成20年12月19日（金）
開催時間：15時00分から16時55分
会 場：市役所4階 401会議室
出席委員：東川、佐藤（高）、伊藤、畑中、
山本、金井、島田、阿部、河野
佐藤（千）、牧野、三上、大森
佐藤（悦）

傍 聴 者：2名

会議次第

- 1．教育長挨拶
- 2．委員長、副委員長の選任
- 3．委員長挨拶
- 4．委員紹介
- 5．諮 問
- 6．議 事（諮問事項の審議）
 - ・第2学校給食センターで提供する献立の統一について
- 7．報 告
 - ・平成19年度学校給食費収納状況について
 - ・事故米穀が混入した可能性のある食品の学校給食への提供について
 - ・調理作業中に発生したゴム手袋破片混入疑いによる喫食停止について
- 8．その他

開 会

- （センター長） ただ今から平成20年度石狩市学校給食センター運営委員会を開会します。始めに教育長よりご挨拶を申し上げます。
- （教 育 長） 教育長より挨拶
- （センター長） 続きまして、委員長と副委員長の選任につきましては、石狩市学校給食センター条例施行規則第4条第2項の規定により委員の互選によって行うことになっておりますが、選出方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。
- （委 員 員） 事務局に一任します。
- （センター長） ただ今、事務局一任との声がありましたので、委員長を花川南小学校の島田校長先生、副委員長は花川中学校の金井PTA会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、島田委員長、挨拶をお願いします。
- （委 員 長） 委員長挨拶

- (センター長) 次に委員の皆様、自己紹介をお願いします。
- (委員) 各委員自己紹介
- (センター長) それでは、教育長より諮問がございますので、よろしくをお願いします。
- (教育長) 石狩市学校給食センター運営委員会委員長、島田義治様、石狩市教育委員会教育長、四宮克。第2学校給食センターで提供する献立の統一について、諮問させていただきます。下記の事項について、石狩市学校給食センター条例第8条第2項の規定に基づき諮問いたします。内容につきましては、第2学校給食センターで提供する小学校の献立を中学校の献立に統一することについて、でございます。よろしくご審議いただきたいと思っております。
- (センター長) それでは、石狩市学校給食センター条例施行規則第4条第3項の規定により委員長は、当委員会の議長となりますので、島田校長先生、これからの議事進行につきまして、よろしくをお願いします。

議 事

- (委員長) それでは、議事に入ります。事務局から諮問の趣旨説明をお願いします。
- (センター長) 資料2ページの第2学校給食センターで提供する献立の統一について説明。
- (委員長) 現在、第2学校給食センターでは、小中学校別に2種類の給食を作っており、それを中学校の献立に統一したいということでしたが、何か、ご意見等が、ございましたら述べていただきたいと思います。
- (委員) 趣旨説明の中で、調理作業効率が極端に低下しており不測の事態発生も考えられると言っておりましたが、どう言うことなのか具体的に説明していただけますか。
- (委員長) 関連した質問があれば、どうぞ。
- (委員) 以前、行っていた統一献立から小中学校別献立になった理由、調理作業の効率が低下している理由、調理業務委託の内容、学校給食センターでの食数、栄養士、調理員の数について、現在と比べてどうなのか等が分からなければ判断できないと思っております。
- (委員長) それでは、5点程、質問があったと思いますが、それぞれ事務局より説明をお願いします。
- (センター長) まず、調理作業効率の低下につきましては、以前と比較して学校給食衛生管理の基準が改訂強化されており、献立も多様化し、使用食材も増加しておりますことから同時に2種類の献立調理を実施するのは、安全、安心な給食を提供することにおいて、難しい状況になっているところがあります。次に、不測の事態につきましては、一番大きいのは食中毒の発生、次いで色々な動きに伴う調理員の事故や怪我が懸念されているところがあります。次に、小中学校別献立にした理由につきましては、議会等からの要望もあり、仮に、食中毒菌に汚染された食材があった場合、

同じ食材を使用していますと全体に食中毒が広がってしまいますが、小中学校別献立にいたしますと食材も別ルートからの購入になりますので、食中毒の広がりを最小限に抑えることができますことから平成9年度から実施しております。次に、業務委託の内容につきましては、主に調理業務全般と施設の整備、維持、管理等を委託しております。次に、平成20年度の調理員数につきましては、第1学校給食センターが17名、第2学校給食センターが18名。栄養士につきましては、第1学校給食センターが栄養教諭1名、学校栄養職員1名、第2学校給食センターが栄養教諭2名。食数につきましては、第1学校給食センターが約2,850食、第2学校給食センターが約2,430食となっております。また、以前の栄養士の数につきましては、第1学校給食センターと第2学校給食センターを合わせまして、平成8年度まで4名、平成9年度から10年度まで3名、平成11年度より4名となっております。なお、申し訳ありませんが、その他、以前のデータは持参しておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

- (委員長) ただ今、説明がありました。何か、ご質問等がございますか。
- (委員) 平成20年度の調理員数や食数が示されましたが、以前の数がなければ状態が分からないと思います。それから別献立にした理由には、確かに0157による食中毒事件があって食中毒の拡散を防ぐということもありましたが、もう一点、小学生と中学生の嗜好の違いから来る残菜の量を減らすことも理由の一つだったと思いますので、今回統一するに当たって、その点は、どの様に考えていますか。
- (委員長) では、今の2点について、説明をお願いします。
- (センター長) 誠に申し訳ありませんが、以前の調理員数等のデータにつきましては、本日は、持参しておりませんが、食数につきましては、平成元年当時、約8,000食を作っており、調理員数は、現在よりも多くおりました。また、先程、別献立にした理由として、一番大きい食中毒の拡散防止を挙げましたが、その他、小学生と中学生の嗜好に、それぞれ合わせることが可能ですので、結果として残食を減らすことが出来るのではないかとすることも理由の一つでした。その点につきましては、統一献立にした場合も、小学生の嗜好に合わせた味付けを実施する等、量だけではなく、デザート等も変えて対応したいと考えております。
- (委員長) ただ今、説明がありました。何か、ご意見はございますか。
- (委員) 別献立にして、残菜の量は、どのように変化しましたか。
- (委員長) 残菜量の調査したものは、ありますか。
- (栄養教諭) 全体的な残量数は、持参しておりませんが、毎日、残食検査を行っていて、年々減っています。それは、年齢に合った献立にしたことも理由になるのかも知れませんが、食材等を代えたことによって残量が減った場合

もありますし減らない献立もあります。また、嗜好によって、いくら調理方法を代えても減っていない物もあるので、別献立にしたからという理由だけで、残菜の量が減ったということにはならないと思います。

(委員長) それは、献立や調理をする上において、日頃から栄養士や調理員が現在の子供の嗜好を推測しながら日々工夫されていることですね。他に、何かございますか。

(委員) 調理員数や食数や残菜の量について、以前のデータを示して貰わないと判断できませんし、業務委託内容については、契約する時点で、例えば食数が何食の場合は、調理員が何名と決まっているのではないかと思います。また、当時、調理部門を業務委託することによってサービスを低下させることはありませんと言っていましたので、委託の内容を教えてくださいと思います。

(委員長) 業務委託した際にサービスの低下がないということも委託条件にあったのではということと、委託内容について、もう少し詳しく説明して下さいとのことですので、お願いします。

(センター長) 本日、契約書は持参しておりませんが、契約書に食数や調理員の数は記載されておりません。ただ、予算作成時、財政当局と折衝する際に他市町村給食センターの調理員数や食数を参考にすることはあります。また、業務委託を行うに当たりましては、サービスの低下はあってはならないこととし、現在もないと確信しております。

(委員長) 私達は、調理場内のことは、よく分かりませんが、安全、安心な給食を作る上で、一番配慮していることは、何なのか説明して貰えますか。

(委員) 基本的なことですが、小学校と中学校の食数、調理員数、どこの小学校なのか、また、現状で、何が大変なのかを教えてください。

(委員長) それでは、食数の内訳等についても説明願います。

(栄養教諭) 第2学校給食センターでは、旧石狩市地区の中学校5校、約1,800食と花川南小学校1校、約650食の給食を作っております。調理員は18名おりますが、毎回、その人数で行っている訳ではなく、献立によって16名になったり17名になったりします。また、栄養教諭2名が、隔月交替で調理場に入っております。次に、調理内容についての流れをご説明します。完全に小学校、中学校が別献立ですので、2種類の給食を作っております。何が、大変なのかと言いますと年々、学校給食衛生管理の基準が、改正、強化され作業導線が複雑になって来ていることです。この作業導線と言いますのは、調理課程で異物混入や食中毒防止のために、調理員が移動するルートを決めているもので、例えば、肉や魚や生野菜等の非加熱食材は汚染物質、加熱済みの食材を非汚染物質として、それぞれ食材別に担当調理員が決められたルートを通り、そのルートは、交わってはいけないことになっております。現在は、老朽

化した狭い調理場の中で、いかに交差しないで、逆戻りしないよう工夫しながら調理作業を行なうと共に子供達の嗜好に合わせて、年々、使用する食材を増やして調理内容も変更させているため調理作業が増え、それらを両立させながら安全、安心な給食を来ることが、厳しくなって来ていると感じておりますので、出来ましたら小学校と中学校の献立を統一させていただきたいと思えます。

(委員長) ただ今の説明ですと毎日神経をすり減らしながら調理作業を行っていて、限界に来ているのではないかと思われますが、何か、ご意見等はございますか。

(委員) 栄養士の配置基準はあって、調理員数の基準がないと言う事であれば、子供達に安全、安心な給食を提供するために、調理員の数を増やすと言うことも一つの方法だと思います。

(委員長) ただ今、調理員の数を増やせないのですかと言う意見が有りましたが、いかがですか。

(部長) 現在の作業工程や調理場のスペースから、これ以上人数が増えますと、逆に動く時に支障を来たすと思われまますので、今の人数が、丁度良いのではないかと考えております。

(委員長) スペース的に調理員を増やしても別な問題が出てくると言うことですね。

(委員) 以前、調理員数が多かった時は、作業導線の関係で動きづらかったと言うことですか。

(栄養教諭) 一日に使う食材の数や作る献立が、今の状態では難しいと言うことです。

(委員) 例えば、小学校の給食を第1学校給食センターで作るようにしたら今回の件は、解決され栄養士の配置数問題だけが残ると思いますが、それによるメリットとデメリットを聞きたいのですが。

(部長) 平成17年度から栄養教諭制度が始まり、本市では、平成18年12月から学校配置になり学校と給食センターを兼務しておりますが、食育指導等で学校業務に携わることが多くなって来ておりますので、栄養士が減りますと安全、安心な給食を提供することが、出来なくなると教育委員会として判断し、花川南小学校を第2学校給食センターに残して中学校の献立と統一するのが、最善であると考えたところであります。

(委員) 栄養教諭の配置数は、給食センターの食数に関連しているのですね。

(センター長) そうです。

(委員長) 他に何か、ございますか。

(委員) 私は、小中学生の嗜好にそれ程、差がなく量の調節だけで済むのであれば、統一献立にすることに賛成します。今まで2種類の給食を同時に作っていて何も問題が起きなくて良かったと思えます。これからは、給食の管理運営については、出来るだけ煩雑にしない方が良いと思えます。

(委員長) 私の学校の女性教員に学校給食のことを聞いたところ、母親として、一

番気になるのが、安全、安心であるということでした。その他、衛生面や好き嫌いをなくして欲しいということとカロリー面等を挙げておりました。他に、何か、ご意見はありますか。

(委員) 母親としては、出来れば小学校の給食は、同じ給食センターで作って欲しいと思います。それで栄養士が足りないのであれば増やして欲しいと思います。ただ、統一献立にすることに関しては、心配しておりません。

(委員長) ただ今の意見について、いかがですか。

(部長) 栄養士の任命権者は、北海道知事ですので、北海道から派遣されて来ております。その配置基準につきましては、児童生徒数が、1,800名以下で1名、1,801名以上6,000名以下で2名となっておりますので、仮に、花川南小学校を第1学校給食センターに移した場合は、第2学校給食センターの栄養士は、1名になってしまいます。また、減員分を補充するには、市独自で採用しなければなりません。今の財政状況では、非常に難しいと考えております。

(委員長) 何か、ご意見等はございますか。

(委員) 仮に、第1学校給食センターで花川南小学校の給食を作るとした場合は、10校分になりますが、調理能力的に問題はないのですか。

(センター長) 第1学校給食センターの最大調理数は、約4,000食ですので、問題はありません。

(委員長) 他に、何かございますか。

(委員) 財政的に厳しいのは、分かりますが、子供の予算は削らないで欲しいと思います。

(委員長) 他に、何かございますか。

(委員) 花川南小学校の給食が、中学校の献立に変わるかどうかということですので、影響を受ける花川南小学校では、どのように考えているのですか。

(委員長) 私の学校ですので、お答えします。直接、保護者等に聞いてはおりませんが、校長としては、今までの説明を聞いて衛生面、特に、厨房における調理作業が、年々厳しくなっている点や財政面、何よりも安全、安心な給食を提供していただくためにも統一献立にすることについては、止むを得ないのではないかなと考えております。

(委員) 先程の説明では、調理員数の基準は、特になくて委託契約の際に他の市町村の数を参考にすることはありますと言っていたと思いますが、仮に統一献立にした場合、給食が2種類から1種類に減る訳ですが、調理員数も減ることになるのですか。

(委員長) いかがですか。

(部長) 調理員の数につきましては、他市町村と比較をすることはありますが、その施設の状況や設備等によって違って来ますので、単純に何食で何人と言うような明確な基準は設けておりません。今後、仮に統一献立にし

た場合、調理作業や作業導線が少なくなるとは思いますが、調理員数につきましては、実際に、その作業工程を実施して状況を見て増やすのか減らすのか判断しなければならないと考えております。

(委員長) 他に、何かございますか。

(委員) 別献立にした理由は、仮に食中毒が発生した場合、他に拡散するのを防止するという事でしたが、食中毒の発生を防ぐ方に重きを置くのか、発生後の拡散を防ぐ方に重点を置くのかのどちらを取るべきかを考えますと、統一献立にして食中毒発生の危険性を少なくする方が予算面からもベターだと思います。

(委員長) 他に、ございませんか。なければ、まとめに入りたいと思います。先程、教育長から第2学校給食センターで、提供している小学校の献立を中学校の献立に統一することについて諮問されまして、皆さんから色々なご意見をいただきましたが、本委員会といたしましては、「第2学校給食センターにおける調理作業の改善を図り、より安全、安心な給食の提供を行うため同センターで提供する小学校の献立を中学校の献立に統一することは妥当であると判断する」との答申を出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、正式な答申書は、後日作成します。次に平成19年度給食費収納状況について報告をお願いします。

報 告

(センター長) 資料3、4ページの平成19年度学校給費収納状況について説明。

(委員) 何か意見や質問はございますか。なければ、次に、事故米についての説明をお願いします。

(センター長) 資料5ページ2の事故米穀が混入した可能性のある食品の学校給食への提供について説明。

(委員長) 何か、ございますか。

(委員) この件については、私達、運営委員に対して、何にも連絡が有りませんでしたので、今後、何かあった時は、情報提供をして欲しいと思います。また、給食の玉子焼きに澱粉が、つなぎとして入っていたと言うことは、まったく予想外でしたし、その澱粉の内容が、今回は、米を使った澱粉と言うことでしたけれども、その澱粉の種類の中にコーンスターチもあったようですので、それを代替として使用したものが、混入されることがないように気を付けて欲しいと思います。

(委員長) それでは、補足説明をお願いします。

(部長) この件につきましては、教育委員会として運営委員会を開催する時期等のずれがありましたことも理由になるのですが、まずは、運営委員の皆様は状況をご報告するということは、絶対に必要なことであると考えておりますので、今回、非常に報告の時期が延びましたことをお詫び申し上げます。今後、同じような事案が発生した場合は、運営委員の皆様は

適時、情報提供をして行きたいと思っておりますし市民への情報提供についても十分配慮しながら取り進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたく存じます。

(委員 長) 今後、同じような事態が発生した場合は、運営委員の皆さんに報告、情報提供をしていただきたく思います。

それでは、次に調理作業中に発生したゴム手袋破片混入疑いについて説明をお願いします。

(センター長) 資料5 ページ3の調理作業中に発生したゴム手袋破片混入疑いによる喫食に停止について説明。

(委員 長) あってはならないことが発生しましたが、その後、迅速に対応されたようです。何か質問は、ございますか。

(委員) 煮魚の代替食は、なかったのですか。

(センター長) 当日、同じ品物を取り寄せて配送しましたが、間に合いませんでしたので、後日、デザートを代替品として提供しております。

その他

(委員 長) 他に、何かございますか。

(委員) 厚田と浜益の学校給食センターが統合されて1年経過しましたが浜益に栄養教諭がいなくなったことで、どのようになっているか分かれば教えて欲しいと思います。また、今後、諮問するに当たっては、提案するための資料をきちんと出して欲しいと思いますし、報告事項についても、数字等の入ったものがあって方が分かりやすいので、同じく出して欲しいと思います。

(委員 長) それでは、2点目については、よろしいかと思しますので、1点目について説明を願います。

(部長) 厚田と浜益の学校給食センターが統合したということで、栄養教諭は、1名となっております。現在、厚田にいる栄養教諭が浜益の方も巡回するという形で取り進めておりますが、特に、そのことによって厚田学校給食センターで不都合が、起きていると言うようなことは聞いておりません。

(委員) 第1と第2の学校給食センターには2名の栄養士がいるので、1名が残って衛生管理等に当たっていると聞いていますが、厚田の方ではどのように行っていますか。

(栄養教諭) 午前中、給食を作っている時は学校給食センターにありまして、授業につきましては、午後から行っております。

(委員 長) 他に、何かございますか。

(部長) 本日、運営委員会を開催するに当たり、十分な資料を整えられなかったことに対しまして、お詫び申し上げます。次回の運営委員会では十分に資料を揃えまして、ご迷惑をお掛けしないよう取り進めてまいりたいと

- 考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。
- (委員長) 次回からは分かりやすい資料の提出をよろしくお願いしたいと思います。他に、何かございますか。
- (委員) 食育推進事業における栄養教諭の活動内容について教えていただきたいと思います。
- (栄養教諭) 内容といたしましては学校現場、学校給食センター、地域住民との連携とすることで、今年は、特に、地域住民の方との連携に力を入れておりまして、生産者の方と子供達のつながりを強めるため、JA石狩の協力を得て実際に、生産者の方からお話を聞かせていただいたり、生産現場を見学させてもらうことに力を入れています。また、学校の中でも栄養教諭になったことで、以前にも増して地域の方や保護者との直接的な係わり合いが増え、つながりも日に日に深まって来ていると感じております。
- (委員長) 他に、何かございますか。なければ、ただ今を持ちまして平成20年度石狩市学校給食センター運営委員会を終了します。長時間に亘り、ご審議いただきましてありがとうございました。

平成21年2月16日 議事録確定

石狩市学校給食センター運営委員会
委員長 島田 義治